令和６年度第２回国民健康保険運営協議会 議事録（要点筆記）

日　時　令和７年３月２５日(火) 午後５時５５分～午後６時３５分
場　所　富良野文化会館 会議室Ａ
出席者　１８名
（委員）１０名　宍戸委員、増田委員、日向委員、小山内委員、角谷委員、栗野委員、細見委員、小師委員、成田委員、
早川委員
（市）　８名　北市長、北川市民生活部長、柿本保健福祉部長、須藤市民課長、渡辺税務課長、佐藤保健医療課長、
斉藤市民課主幹、渡辺医療年金係長、

１　開　　会（斉藤市民課主幹）

２　市長挨拶（北市長）

国民健康保険事業は、市民の健康を守っていくことを目的とした国民皆保険制度を基本として運営しており、重要な役割を担っている。

特定健診データを活用した生活習慣病予防、重症化予防、健幸ポイント事業等の取組を進めているが、健幸ポイントへの参加者が増えるなど、市民の健康意識が高まっており、これらの行政の取組が、医療費を抑える、健康寿命を延伸するなど、市民の健康を守っていくという最大の目標につながっていくものと考えている。富良野市全体の健康づくりに向けて、委員のみなさんから建設的な意見をいただきたい。本日は、諮問として国民健康保険税の賦課限度額改正について、多くのご意見をいただきたい。

３　会長挨拶（早川会長）

国民健康保険事業は、北海道が財政運営の中心となった運営体制であり、地域住民と密接にかかわる市町村が資格管理や保険税賦課徴収を担い、北海道と市町村が連携し一体となって国保事業を運営している。

医療を受ける人が不安なく受診し、適正な保険給付事業が行われること、また、特定健診等の受診率向上によって、市民の健康推進が図られ、今後の医療保険制度の安定した運営が持続可能となることが期待されている。

本日は、令和５年度国民健康保険特別会計決算、令和６年度国民健康保険特別会計決算見込、令和７年度国民健康保険特別会計予算、令和６年度特定健康診査・特定保健指導実施状況など報告事項５件、国民健康保険税条例の一部改正の諮問事項１件について審議いただく。

社会保障制度は日々変化し、先行きが見えない場面が増えているが、市民が安心して生活できる基盤を確立できるよう、皆さんのご協力をお願いしたい。

４　会議録署名委員の指名

会議録署名委員　小山内委員、成田委員

５　報告事項

第１号　国民健康保険事業一般経過報告

質疑なし・承認

第２号　令和５年度国民健康保険特別会計決算

質疑なし・承認

第３号　令和６年度国民健康保険特別会計決算見込

質疑なし・承認

第４号　令和７年度国民健康保険特別会計当初予算

質疑　増田委員

令和８年度から新たに増える子ども子育て支援金分については、富良野市は支援対象としているお子さんの世帯はどれくらいあるのか。

回答　事務局（斉藤市民課主幹）

令和８年度からの子ども子育て支援金分については、あらゆる健康保険から拠出金として集め、国の子育て支援政策を行うための財源となる。富良野市の国保税に上乗せして集めた財源を、富良野市の住民に直接支援するものではない。国の少子化対策としての政策においての財源確保となる。

質疑　増田委員

要は国が支援金制度を設定し、追加するということなのか。

回答　事務局（北川市民生活部長）

この件については、国会でも議論されているところ。国保税は国保事業運営に充てるものであるが、子ども子育て支援金は子育て支援に充てるものであり、本来の健康保険事業運営とは異なるとの意見もある。現段階で説明できるのはここまでであり、今後の各報道等もご確認いただきたい。

意見　小師委員

富良野市は国保税の応益割が統一の水準より低くなっているが、時代の流れとしては公益負担が求められているところで、統一の水準に合わせていくことも必要であると考える。

回答　事務局（斉藤市民課主幹）

富良野市は基金残高もあるため、これらを活用して上げ幅を抑えることも可能であり、様々な手法が検討できる段階である。今後も皆様からのいろんな意見いただきながら進めていきたい。

質疑・意見・回答を経て承認

第５号　令和６年度特定健康診査・特定保健指導の実施状況

質疑なし・承認

６　諮問事項

諮問第１号　富良野市国民健康保険税条例の改正について

事務局（須藤市民課長）から議案により提案

質疑なし・諮問第１号について諮問どおりの答申をすることで承認

７　その他

事務局より事務連絡

本日配布の「国保ふらの」について一部修正があるため、修正版を後日送付するので差し替えをお願いしたい。

10　閉　　会（早川会長）

令和 7 年 4 月 14 日

会長	早川英剛	印
委員	成田　忠	印
委員	小山内[illegible]	印